

「農業農村整備の集い」の開催（農を守り、地方を創る予算の確保に向けて）

令和元年6月5日(水)東京都千代田区平川町の「シェーンバッハ・サボー」において、「農業農村整備の集い(全国水土里ネット主催)」が全国の農業農村整備事業関係者(約900人)と衆参国会議員(116人)の出席を得て開催されました。

まず、主催者である二階俊博全国水土里ネット会長の「闘う土地改良」の力強い挨拶で始まり、吉川貴盛農林水産大臣をはじめ自民党森山裕衆議院議員、進藤金日子参議院議員ほか多くの国家議員の先生方の熱い応援の祝辞が述べられました。次に予算確保に向けた「要請文」が提案・採択されています(後段に別掲)。そして来賓として出席した(出席予定者を含む)国会議員の先生方の紹介があり、また次期参議院選挙に立候補予定の宮崎雅夫氏(全国水土里ネット会長会議顧問)からは農業農村を巡る情勢報告がありました。最後に全員のガンバロウ三唱で閉会しました。

開催の概要は下記のとおり。

記

1. 開催目的

全国の農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手の不足、人口減少に伴う地域の活力の低下、さらに昨今のコメをはじめとする農産物価格の低下など課題が山積している。

このような中、新たな食料・農業・農村基本計画の掲げられた、農業に従事する若者達が自信を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を実現していくためには、農業生産基盤の整備により農業の競争力を高めるとともに、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮・農業の持続的発展と農村の振興などに取り組むことが喫緊の課題となっている。

「農業農村整備の集い」は、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に緊急に対応するべく、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に開催するものである。

2. 参加者

- (1) 農業農村整備事業の計画及び実施土地改良区代表者並びに市町村長等
- (2) 都道府県土地改良関係等代表者
- (3) 都道府県土地改良事業団体連合会代表者

3. 次第

- (1) 情勢報告
- (2) 事例発表
- (3) 決議

主催者挨拶(二階会長)



祝辞(吉川農林水産大臣)



要 請 書

令和元年6月5日

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧される。

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。

加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、昨年西日本を中心とした七月豪雨、台風第二十一号、さらには北海道胆振東部地震などに代表されるように、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が重要な課題となっている。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があることから、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化の推進が喫緊の課題となっている。

このような中、一昨年九月、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業の創設等を盛り込んだ改正土地改良法、さらに、本年四月には、土地改良区の組織・運営に関する改正土地改良法が施行されたところである。これに則って、農業・農村を巡る情勢変化にしっかりと対応し、これから新たな展開を目指して進んでいくことになる。加えて、ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備するため、今国会で「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が四月に成立したところである。

また、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成三十年度補正予算、平成三十一年度当初予算及び臨時・特別の措置を含め、六千四百五十一億円を確保し、現場のニーズに答えられるようになった。それでも、そのうちに占める当初予算の割合は七割程度に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

水土里ネットは、農業・農村、更には、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。平成から令和に元号が変わる節目の年に当たって、今一度「闘う土地改良」の原点に立ち戻り、事業の計画的・安定的な推進のため、令和二年度当初予算の増額を図ること。
- 二 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化の実現のため、現場の声に真摯に向き合いながら、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化や、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 三 大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
- 四 本年四月に施行された改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 五 今国会で成立した「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の適切な施行に当たり、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態をよく踏まえた上で、必要となる財政的支援等を講じること。

要請者名簿

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博
副会長 高貝 久遠
副会長 義經 賢二

都道府県土地改良事業団体連合会

北海道	会長	尾田 則幸	滋賀県	会長	家森 茂樹
青森県	会長	野上 憲幸	京都府	会長	藤原 秀夫
岩手県	会長	及川 正和	大阪府	会長	若林 主治
宮城県	会長	伊藤 康志	兵庫県	会長	西村 康稔
秋田県	会長	高貝 久遠	奈良県	会長	奥野 信亮
山形県	会長	佐貝 全健	和歌山県	会長	二階 俊博
福島県	会長	車田 次夫	鳥取県	会長	榎本 武利
茨城県	会長	葉梨 衛	島根県	会長	長岡 秀人
栃木県	会長	大久保 壽夫	岡山県	会長	石井 正弘
群馬県	会長	熊川 栄	広島県	会長	木山 耕三
埼玉県	会長	三ツ林 裕己	山口県	会長	北村 経夫
千葉県	会長	林 和雄	徳島県	会長	川真田 哲哉
東京都	会長	山下 奉也	香川県	会長	大山 茂樹
神奈川県	会長	間宮 恒行	愛媛県	会長	篠原 実
山梨県	会長	田辺 篤	高知県	会長	桑名 龍吾
長野県	会長	藤原 忠彦	福岡県	会長	新川 久三
静岡県	会長	伊東 真英	佐賀県	会長	田島 健一
新潟県	会長	三富 佳一	長崎県	会長	古川隆三 郎
富山県	会長	堂故 茂	熊本県	会長	荒木 泰臣
石川県	会長	西村 徹	大分県	会長	義經 賢二
福井県	会長	山崎 正昭	宮崎県	会長	丸目 賢一
岐阜県	会長	藤原 勉	鹿児島県	会長	永吉 弘行
愛知県	会長	中野 治美	沖縄県	会長	古謝 景春
三重県	会長	亀井 利克			